

あいずみ

6月号

～バラの甘い香りに
誘われて～



5月3日から17日まで、バラ園で恒例のバラまつりを開催しました。今年は、昨年3月に増築した西側花壇でも大輪の花が咲き誇り、甘い香りが町内外から訪れた皆さんを楽しませていました。



今月の主な記事

「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内	P2
本人通知制度を始めました	P3
後期高齢者医療制度の健康診査	P4
国保の特定健診で健康チェック	P5
守れ人権 許すな差別	P9
情報NOW	P11～16

住民の動き

平成27年5月末現在()内は前月比

人 □	34,695人(+ 47)	15歳未満	5,394人(- 6)
男	16,689人(+ 34)	65歳以上	7,196人(+13)
女	18,006人(+ 13)	平均年齢	42.4歳
世帯数	13,572戸(+ 28)		

「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。基準日は平成27年5月31日です。

支給対象者

平成27年6月分の児童手当の受給者

※平成27年6月分の特例給付の受給者は支給対象者になりません。

※特例給付の受給者とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方（児童1人当たり月額一律5,000円が支給される方）をいいます。

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

※「臨時福祉給付金」の対象となる児童及び生活保護制度の被保護者に当たる児童も対象となります。（臨時福祉給付金は、8月下旬ごろ申請受付を開始する予定です）

【児童手当 所得制限限度額】

扶養親族等の数	所得制限限度額	(収入額の目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円

<注意点> 平成27年6月1日から給付金の支給決定までの間に亡くなられた児童は対象外です。対象児童1人につき3,000円

支給額 申請先 申請期限 提出書類

福祉課 ※6月中は町民ホール（役場1階）

11月30日（月）まで 午前9時～午後5時（土日祝を除く）

※印鑑を持参してください。

① 申請書（児童手当現況届に関する通知に同封して送付しています）

② 本人確認書類（写）

・運転免許証、住民基本台帳カード（写真付き）、旅券等の写し

③ 振込先口座が確認できる書類（写）

・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※「児童手当振込口座への振り込みを希望」・「平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の受給口座への振り込みを希望」する場合、②、③は必要ありません。

公務員の方の場合

所属長から配布される申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の証明が必要ですので、申請書に必要事項を記載の上、児童手当の現況届と併せて所属庁に提出し、所属庁の証明を受けた上で、申請してください。

支給時期

支給対象者の方で、申請のあった方は10月以降に支給します。

問

●申請方法に関するお問い合わせ 福祉課（☎637・3114）

●制度に関するお問い合わせ 厚生労働省コールセンター（☎0570・037・192）

今月の納税

6月は、町県民税（1期）の納付月です。

納期限 6月30日（火）

納め忘れないよう注意しましょう。

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※口座振替契約を解除する場合には、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

問 税務課（☎637・3117）

あき地の適正な

管理をお願いします

雑草が生い茂ると、害虫の発生など近隣住民に迷惑をかけてしまいます。町内にあき地を所有している方は、所有者の責任として年に数回程度の除草や清掃などを行い、適正に管理するようお願いいたします。

「あき地」に関する主な苦情内容

- 雑草や樹木が敷地をはみ出して生い茂って困る
- 害虫が発生して迷惑している
- ごみが不法投棄され環境が悪くなる
- 火災が発生する恐れがある

問 生活環境課（☎637・3116）

本人通知制度を始めました

証明書を第三者に交付したことをお知らせします

《本人通知制度とは?》

町に住民登録や本籍のある方が事前に登録をされると、住民票の写しや戸籍謄本などを本人以外の第三者に交付したことをお知らせします。

なお、交付ができないようにする制度ではありません。

この制度では、不正な請求・取得の抑止や早期発見、個人情報の不正利用の防止が期待できます。

登録ができる方

- 町に住民登録がある方、あった方
- 町に本籍がある方、あった方

通知される内容

「交付通知書」により、次の項目を郵送で通知します。

※証明書を取得した個人に関する情報は通知しません。

- 交付年月日
- 交付した証明書の種別、通数
- 交付請求者の種別

対象となる証明書

- 住民票の写し（除票を含む）
- 住民票の記載事項証明書（除かれたものを含む）
- 戸籍の附票の写し（除かれたものを含む）
- 戸籍謄本又は抄本（除籍・改正原戸籍を含む）
- 戸籍の記載事項証明書（除かれたものを含む）

事前登録の手続

希望される方は、本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）をお持ちになり、窓口へお越しください。

問 住民課 (☎637・3112)

情報公開条例の運用状況

藍住町情報公開条例（藍住町条例第183号）第21条の規定により、平成26年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開の状況

区 分	公文書の公開				
	請 求	処 理 の 状 況			
		公 開	部分公開	非公開	不受理
件数又は人数	0件	0件	0件	0件	0件

「不受理」とは、当該公文書が存在しないため、請求書を受理しなかった場合をいいます。

2 公文書公開の請求者別内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	0人
実施機関の事務事業に利害関係を有するもの	0人

3 公文書公開の実施機関別内訳

町長部局	0件
教育委員会部局	0件
議会事務局	0件
農業委員会	0件
合 計	0件

4 不服申し立ての状況 なし

個人情報保護条例の運用状況

藍住町個人情報保護条例（藍住町条例第200号）第33条の規定により、平成26年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 開示請求の処理状況

区 分	個人情報の開示					
	請 求	処 理 の 状 況				
		開 示	部分開示	非開示	請求拒否	取り下げ
件数又は人数	4件	3件	0件	0件	1件	0件

「請求拒否」とは、開示の請求に係る個人情報を保有していない等のため、開示の請求書を拒否したものです。

2 開示請求の請求者別内訳

区 分		人数
本 人		3人
代 理 人	法定代理人	0人
	法定代理人以外の代理人	1人
合 計		4人

同時に同一の方から同一の申請のあったものについては「1人」として計上しています。

3 開示請求者の実施機関別内訳

町長部局	住 民 課	3件
	福 祉 課	1件
教 育 委 員 会		0件
議 会 事 務 局		0件
農 業 委 員 会		0件
合 計		4件

4 個人情報の訂正請求の状況 なし

5 個人情報の利用中止請求の状況 なし

6 不服申し立ての状況 なし

後期高齢者医療制度の健康診査

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』を送付しますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

○入院・施設等へ入所されていない方、又は生活習慣病と診断されていない方 …… 8月（予定）

○上記以外の方で、平成27年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

受診を希望される方は、8月以降に健康推進課に備えている健康診査申込書により申し込みください。

○平成27年1月1日から平成27年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書（往復ハガキ）を送付します。入院されていない方、又は生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局まで申し込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

- ① 1月1日から3月31日までの間に加入された方 …… 5月
- ② 4月1日から5月31日までの間に加入された方 …… 6月
- ③ 6月1日から7月31日までの間に加入された方 …… 8月
- ④ 8月1日から8月31日までの間に加入された方 …… 9月
- ⑤ 9月1日から9月30日までの間に加入された方 …… 10月



入院されていた方、又は生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化などがあります。

○平成27年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度の健康診査対象外となります。後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用 無料

受診期間 受診券を受け取ってから12月末まで



問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課（☎677・3666） 徳島市川内町平石若松78番地1

国保の特定健診で 健康チェック

あなたと家族のために
特定健診を受診しましょう

生活習慣病は発症するまではほとんど自覚症状がありません。発症してからでは治療に時間も費用もかかります。特定健診で自分の健康状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防し、早めに治療しましょう。7月初旬ごろ特定健診の受診券を送付しますので、同封の特定健康診査実施機関一覧表に記載されている各医療機関で受診してください。健診は年に一度の健康チェックですので、毎年受診しましょう。

受診期間

受診券を受け取ってから12月末まで
※10月以降に75歳になる方は9月末まで
受診対象者

町国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方

※4月1日以降に町国民健康保険の加入手続をされた方で、受診券が届か

ない方はご連絡ください。

※9月30日までに75歳に達する方は対象となりません。

受診機関 特定健康診査実施機関
自己負担金 千円

特定健診受診対象者の方は、町国保特定健診「健康マイレージ事業」に参加できます。「健康マイレージ事業」とは、町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組です。特定健診受診や健康づくりの行事に参加してポイントを集めていただき、ポイント獲得者の中から抽選で記念品が当たります。詳細は、受診券に同封されている案内をご覧ください。

問 健康推進課 (☎637・3115)

ダイヤモンド婚・金婚は喜ぶの皆々へ

町では毎年、ダイヤモンド婚・金婚を迎えたご夫婦に記念品をお渡ししています。今年も9月に開催予定の「敬老のつどい」へご招待させていただき、次にご招待すると思われる方は、8月31日(月)までにご連絡ください。

- ① 昭和30年に結婚された、成婚60年目のご夫婦
- ② 昭和40年に結婚された、成婚50年目のご夫婦

※確認のため、婚姻年月日等をお伺いすることがあります。

問 福祉課 (☎637・3114)



農業用廃ビニールの回収処理

農業用使用済生産資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、環境保全上の支障がないように適正な処理を行う必要があります。当協議会では、次のとおり回収処理を行います。

日 時 6月27日(土) 午前 住吉地区
午後 住吉・藍園全地区
6月28日(日) 午前 徳命地区・中富地区
午後 奥野地区・富吉地区

※両日とも、午前8時30分～午後3時(雨天決行)
対 象 西小学校西側サブグラウンド
次の品目に限ります

- ① 農業用廃ビニール(塩ビ・酢ビ・PO系)・肥料袋・ポリポット・寒冷紗・灌水チューブ
- ② 塩化ビニール
- ③ コンテナ・あぜなみ・育苗箱・Tポール・ダンポール(2m以内)

料 金 1kg当たり8円(税込み)
切断しておいてください

注意事項

- ・品目ごとに回収しますので、①②③に分別しておいてください。
- ・最大積載量を守り、車の両側面に「産廃運搬車」の表示をしてください。
- ・係員の指示に従って、通行してください。
- ・搬入前後に、西クリンステーションで重量を測定してください。
- ・平成25年度から当協議会を通して廃棄をされる方から「委任状」をいただいています。なお、農協の各生産部会の方は委任状を先に配布・回収しますがそれ以外の方は、当日回収場所へ記入してから廃棄していただきます。お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問 板野郡農業用廃プラスチック協議会 藍住町支部
(J A 板野郡東部営農経済センター内) (☎672・7870)

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

平成27年度キャッチフレーズ「地域力×女性力＝無限大の未来」

男女共同参画週間は、皆さんに男女共同参画社会基本法に対する理解を深めていただくために設けられています。

男女共同参画社会とは、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮し、いきいきと暮らせる社会のことです。その

実現のためには、行政だけではなく、町民の皆さん一人一人の取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、ぜひこの機会に考えをみましょう。

問 企画政策課 (☎637・3124)

こんなごみは どうしたらいいの？

使い捨てライターは、燃料が残っていると火災の原因になります。必ず使い切ってから捨ててください。

○使い捨てライター

ガラス・陶器類の日に透明か半透明の別の袋に入れて出す。

○乾電池

金属類の日に透明か半透明の別の袋に入れて出す。

※ごみは指定された日の、午前8時30分までに出してください。

※ガラス・陶器類と金属類を同じ袋に入れないでください。

ごみの分別にご協力をお願いします。

問 西クリーンステーション(☎692・7411)
生活環境課 (☎637・3116)

水道メーター定期交換 (無料)

ご家庭に設置されている水道メーターで、設置してから8年以上経過したものは、計量法により交換することが義務付けられています。

交換対象の水道メーターは、7月下旬から随時交換する予定です。ご協力をお願いします。

●交換対象メーター

平成19年度以前に設置されたメーター

●交換期間

7月下旬～10月下旬

※交換業務は、町が藍住町上下水道工事店協同組合に委託して無料で実施します。

※交換作業の際には、メーターの口径にもよりますが、5～30分程度断水します。ご理解とご協力をお願いします。

※ご不在の場合でもメーター交換を実施させていただきますので、あらかじめご了承ください。

問 水道課 (☎637・3131)



消費者トラブル情報

～網戸からの転落にご注意～

これからの時期、網戸を使用する機会が増えてくるのではないのでしょうか。子どもが寄り掛かった網戸が外れたり破れたりして、窓から転落したという事故が増えていきます。

網戸は転落を防止するものではありません。子どもが網戸に寄り掛からないうつ、また、網戸で遊ばないよう注意しましょう。

消費者トラブル相談先

- 県消費者情報センター (☎623・0110)
- 町経済産業課 消費者相談窓口 (☎637・3120)

ご存知ですか？

がんばる商工業者認定・登録制度

- ★自社のPRをしたい
 - ★支援制度等の情報をいち早く取り入れたい
 - ★自社の取組を広めたい
- など、町内商工業者のがんばりをお手伝いします。

藍住町がんばる商工業者認定制度

町が「がんばる商工業者」を認定し、PR等のお手伝いをします。

☆認定基準☆

- ・経営革新計画やあったかビジネス事業計画を作成し、県知事から承認・認定されている商工業者
- ・講習会等に積極的に参加し、経営向上に意欲的な商工業者

☆支援内容☆

- ・町の広報やホームページで事業内容を無料で紹介 (PRシートの提出が必要です)
 - ※町内の事業所のPRに限ります。
- ・町民ホール (役場1階) の専用掲示板にて取組内容を掲示
 - ※町内の事業所で行われるものに限ります。

藍住町がんばる商工業者登録制度

町内の商工業者であれば登録できる登録制度を設け、国・県・町等の各種支援制度等についての情報をメールで配信します。

問 経済産業課 (☎637・3120)

「ふるさと納税」ありがとうございました

ふるさと納税は、生まれ育った町を離れて生活している方や町にゆかりのある方、更には町を応援していただけの方が「藍住町の発展のために応援しようとする気持ち」「藍住町を愛する気持ち」を寄附金という形で町にお寄せいただく制度です。寄附金は「ふるさと藍住応援事業」として様々な町づくり事業に活用させていただきます。

平成26年度は、10名の方から5万円の寄附を頂きました。町を応援していただき誠にありがとうございました。

頂きました寄附金は、図書購入財源の一部として有効に活用させていただく予定です。

◇平成26年度にご寄附いただいた方（氏名等の公表は、寄附者の希望を確認しています）

4月	埼玉県 女性1名
7月	愛知県・東京都 男性2名 神奈川県 女性1名
11月	東京都 豊田 晋太郎 様
12月	愛知県・東京都 男性2名 大阪府 女性1名
3月	東京都 女性1名 兵庫県 男性1名



町マスコットキャラクター
「あいのみすけ」

問 企画政策課 (☎637・3124)

不審者情報や地域安全情報を提供します

県警では、不審者情報、特殊詐欺等に関する地域安全情報などを「安心メール」としてメール配信しています。

本年3月1日からは、これらの情報に加え、「犯罪の予防、再発防止、災害等による道路状況等に関する緊急性のある情報のほか、県民の安全安心に資する情報」も配信しています。

例「災害発生に関する情報」「サル・イノシシ等による危害の防止を図る情報」

※ご自宅のパソコンで登録しても、同様に情報を受信できます。

不審者情報	
日時	5月10日(火) 午後4時ころ
場所	〇〇市〇〇町1丁目 路上
内容	小学5年男子児童が帰宅中、車に乗った男1名に「お菓子いらんで」と声をかけられた。
不審者の特徴	年齢30歳位 短髪、黒縁メガネ、黒色ジャンパー、野球帽 黒色軽四自動車乗車
知り合いの方などにもメールを転送し、注意を呼びかけてください！	

◀ 実際の配信状況

安心メール登録手順

登録サイトへの接続は、次の3つの方法があります。

県警の
ホームページから登録

直接アクセスして登録

QRコード



安心メール会員登録をクリック <http://www.ansin-mail.net>

安心メールの送信アドレスはfits-net.comで送信されますので、携帯電話のドメイン指定を行っている場合はfits-net.comをドメイン受信指定にしてください。

問 板野警察署 生活安全課 (☎672・0110)

一斉清掃へのご協力
ありがとうございます
ございました



5月17日の一斉清掃は、たくさんの方の町民の皆さん・事業所の皆さんにご参加いただき、ありがとうございます。さわやかな五月晴れのもと、公園・道路のごみや草木、排水路の汚泥等を取り除かれ、町全体が美しくなりました。今後、町内の環境美化を推進し「美しく住み良い町づくり」にご協力をお願いします。

問 生活環境課

(☎637・3116)

漂流物の持ち主を
捜しています

水難救護法の規定により、拾得の届出があったプレジャーボートを保管しています。所有者へ引き渡しますので、お心当たりの方は10月16日(金)までに申し出てください。

漂流物 写真のとおり
拾得場所 徳命字新居須地先
(河川敷運動公園パーク
ゴルフ場の北東)

拾得の届出日 4月14日



問 建設課 (☎637・3122)

藍住町制施行60周年記念

町人権教育推進協議会記念講演

日時 6月27日(土) 午後2時～3時30分

(記念講演は総会終了後行いますので時間がずれる場合があります)

場所 町民シアター (役場4階)

講師 蓮池 薫 (はすいけ かおる) 氏

演題 「夢と絆」



講師プロフィール

1957年(昭和32年)新潟県出身
1978年 中央大学法学部3年在学中に拉致され、24年間北朝鮮での生活を余儀なくされる
2002年 帰国
現在 新潟産業大学経済学部准教授として韓国語、韓国文化などを教える

●著書



半島へふたたび



拉致と決断

※手話通訳・託児(幼児～小学校低学年)あります。

問 教育委員会 (☎637・3128)

絆 ～国立ハンセン病療養所 大島青松園に東條高さんを訪ねて～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

高松港から船で15分、瀬戸内海に浮かぶ大島に到着しました。船着き場には、東條高さんが小雨模様のなかにもかかわらず、大きな傘を持って待っていてくださいました。今回、東條高さんを訪ねたのは、2月17日に82歳で急逝された妻の康江さんのお話を聴かせていただくためでした。

●「たかさん」と「やっちゃん」の絆

ハンセン病を発病した患者さんは、当時の国の政策によって療養所に強制入所をさせられていたため、高さんは17歳、康江さんは15歳で大島青松園に入所しました。「ここは他人ばかりだから、病気したときに助け合って生活するために結婚しておいたほうがいいよ」という先輩の助言で、1951年3月24日に高さん21歳、康江さん18歳で結婚しました。夫婦寮ができるまでは、女性寮への通い婚だったそうです。

その後、康江さんは24歳で視力を失ってしまいました。希望を持って入学した高等女学校を中退して入所することとなったり、一生懸命に取り組んだミシンを使っての所内作業も失明によってできなくなったりと、次々と与えられる試練に、何度も生きる気力を失いかけたそうです。

高さんは、康江さんの目となり手足となり、野菜作りや料理・お菓子作りの腕も上げて康江さんを支え続け、二人三脚で苦難を乗り越えてこられました。

山畑にて夫が丹精の甘きトマト今年も食せる幸せのあり

そして、今年64回目の結婚記念日を二人一緒に迎えるはずでした。

高さんのつぶやきが聞こえてきました。「やっちゃんはひとりでは生きていけないから、ぼくが残ったほうがよかった……」と。

●納骨堂と故郷のお墓

大島青松園で亡くなった方は2,000名を超します。ほとんどの方は、故郷に帰ることができずに園内にある納骨堂に遺骨が納められています。康江さんの遺骨は、納骨堂と故郷（徳島市）のお墓に分骨されたそうです。

『この病気のことを知りたい人がいれば、どこへでも出かけて行って私自身の生きざまを話させてもらい、後遺症の残る手や顔をもってもらって交流し、ハンセン病に対する理解を深めていきたいと思っています』と書いていた康江さんに、2010年に町人権講座でお話をさせていただきました。高さんにも自慢の歌を披露させていただきました。

私は、お二人との交流を通して、**ハンセン病は遺伝する病気ではなく、感染力の弱い「らい菌」による感染症で完全に治る病気だ**ということを多くの人に知っていただきたいと思うようになりました。また、誤った政策や差別や偏見によって、多くの方々が苦しまれたという歴史があるということ語りついでいきたいと思っています。一人一人が尊重される社会をめざして。

人権擁護委員 廣瀬 浩美

参考図書 歌文集「恵みに生きて」 東條 康江

参考DVD 「61ha 絆」 2011年61ha 絆 制作委員会



東條 高 書



「恵みに生きて」
東條 康江



人権標語

藍住北小学校児童作品

自分自身 差別の心は ないのかな	6年	千種	結実
いじめはね みんながみんな 嫌なこと	6年	永濱	良亮
いじめや差別 増やすもなくすも みんなの手	6年	江西	優斗
きずなの輪 もっと広がれ 世界中	6年	川口	太陽
心の輪 みんなでつなぐ リレー走	6年	三橋	里香
つなげていこう 友情という 一つの輪	6年	笠井	花恋

ワンニャンだより③④

～ 不幸な猫がなぜ増えるのか？を考える ～

愛くるしい猫はペットとして古くから人間に愛され飼育されてきました。

猫が飼い猫として日本に移入したのは、奈良時代。主な目的はネズミ退治であったため、野生の狩猟本能を強く残していますが、猫はもう野生動物ではありません。人間が責任を持って世話と管理をしなければならぬ愛玩動物なのです。

メス猫は生まれてから最初の発情期を迎えるのに3か月から9か月の幅があります。特に、2月に生まれたメス猫は、生後たった3か月の、同年5月から6月ごろにはもう発情することもあるそうです。

一方オス猫は平均して生後12か月から16か月で性的に成熟しますが、メス猫のように「発情期」というものがなく、いつでも繁殖可能です。猫の繁殖期は、野生では冬場だけでしたが、人間に飼われるようになって、初夏（5月から6月）や秋（10月）にも繁殖期が訪れるようになりました。これは餌を与えられることで、獲物をとる労力が減ったためだと考えられています。そして、猫が犬と違うところは、交尾すると確実に妊娠してしまい、妊娠してから平均63日で子猫の誕生となります。1回の出産で、4頭から8頭の子猫が生まれます。猫は本能に従って妊娠・出産をするだけで、自分で繁殖をコントロールすることができません。

これらの猫すべてを周囲の人に迷惑をかけずに飼育したり、里親を探し新しい飼い主に渡したりすることはできません。

生き物は自然に生きるべきという言葉は耳にも心地よく、安易に使われがちですが、人に飼われた動物はすでに自然と切り離されていて、もはや自然に生きることはできません。飼われている動物の繁殖をコントロールし、動物たちの快適な生活環境を守るのは飼い主の義務であり、動物への愛なのです。

このような不幸な命を増やさないための一つの手段として、メス猫の避妊手術とオス猫の去勢手術を行って、発情期を抑え、望まない妊娠や出産をなくす方法もあります。飼えないからといって捨てれば、猫たちを待っているのは悲惨な最期です。

不幸な猫を増やさないこと、近隣住民に迷惑をかけないことは、飼い主としての最低限の責任であり、マナーではないでしょうか。
(県動物愛護推進委員 花木・西岡)

問 生活環境課 (☎637・3116)

ハ～イ
こくねんです！

不審な電話やメールにご注意ください

日本全国で、年金事務所の職員などをかたり「医療費の還付金があるなどと言って銀行口座番号を聞き出す」「アンケートと称して個人情報をお返事させる」といった不審な電話やメールが増えています。

全国の年金事務所等に寄せられた不審電話の問い合わせは、平成26年4月から12月は779件で、平成25年度の655件を上回っています。

年金事務所では、指定口座に現金振り込みを依頼したり、年金手続のための手数料と称して現金を徴収したりすることはありません。電話で個人情報を聞き出すこともありません。「怪しいな」と感じたら、お近くの年金事務所や警察へお問い合わせください。



問 徳島北年金事務所 (☎655・0200)



バドミントン大会

日時 7月26日(日)
午前9時から

場所 町民体育館

種目

◇1部・2部 男・女
シングルス(自己申告)

◇3部 男・女
シングルス(競技開始1年未満又は小学生3年生以下)

対象者 町民又は町内在勤者

参加費 1人につき

一般の部(中学生以上) 700円

小学生 500円

申込期限 7月10日(金)まで

※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。

※シャトルは、大会本部で用意します。

申問 教育委員会(町民体育館内)

(☎0662・11115)

男性料理教室

日時 7月1日(水)

午前10時～午後1時

場所 福祉センター2階

内容 調理実習(ビビンバ・餃子ほか)

対象者 男性

定員 20人(申込順)

参加費 500円

準備物 エプロン、三角巾、タオル

申込期間 6月17日(水)～23日(火)

主催 食生活改善推進協議会

「藍愛グループ」

申問 保健センター (☎0692・8658)

健康体操

日時 7月17日(金)

午前10時～11時30分

場所 保健センター

内容 「肩こり・腰痛の予防と体操」

講師 土井 大介氏 (県理学療法士会)

定員 30人(申込順)

参加費 無料

準備物 バスタオル・タオル各1枚、水分補給できるもの

※運動しやすい服装・靴でお越しください。

申込期間 6月17日(水)～30日(火)

主催 食生活改善推進協議会

「藍愛グループ」運動部

申問 保健センター (☎0662・8658)

介護予防推進キャンペーン

全国で一斉に介護予防のための講習会やイベントを開催します。

日時 7月12日(日)

午前10時～11時

場所 福祉センター2階

内容 「ロコモティブシンドロームに対する運動療法」

講師 県理学療法士会

対象者 町民

定員 30人

※動きやすい服装でお越しください。

申込期限 7月3日(金)まで

申問 地域包括支援センター (☎637・3175)

放送大学10月生募集

放送大学では平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 9月30日(水)まで

※資料を無料でお渡ししていますので、お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

申問 放送大学徳島学習センター (☎602・0151)

放送大学ホームページ (http://www.ouj.ac.jp)

藍住町歴史文化講座を開講します

町域の歴史を中心テーマとして、連続講座を実施します。

第一回講座「藍住の歴史(いづゐ)」

講師 三好 昭一郎氏 (文化財保護審議会会長)

日時 7月16日(木)

午後7時30分～9時

場所 コミュニティセンター研修室

対象者 町民又は町内在勤者(高校生以上)

受講料 無料

※今後の予定

8月20日(木) 先史時代の藍住町とその周辺

講師：氏家敏之氏 (県埋蔵文化財センター課長補佐)

9月17日(木) 古代から中世の藍住町

講師：重見高博(教育委員会主任)

10月15日(木) 中世から近世の藍住町

講師：須藤茂樹氏(四国大学准教授)

11月上旬 藍住町歴史散歩

11月17日(木) 藍住町の古建築

講師：島田英明氏(一級建築士)

1月21日(木) 藍住町のまつり

講師：正木博之氏(文化財保護審議会委員)

2月18日(木) 藍住町の言語

講師：仙波光明氏(徳島大学名誉教授)

申込方法 電話、Eメールで受け付けます。

申問 教育委員会(☎637・3128)

Eメール kyouiku@town.aizumi.tokushima.jp

あいずみスポーツクラブからのお知らせ



藍住歩こっこ会「藍住環状線

ぐるこっこと西周り」

約6.5km

晴れた日はもったいないからウォーキング！

日時 6月21日(日)

午前9時45分～正午
(午前10時出発)

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費

スポーツクラブ個人会員 無料
個人会員以外 300円(保険料)
※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

こどもダンス教室

リズムを身体に刻もう♪みんな初めてだから大丈夫。ヒップホップダンスが踊れるようになるかも。

期間 7月23日、30日、8月6日、20日(いずれも木曜日) 午前10時45分～正午(全4回)

場所 体育センター

対象者 町内在住の小学4～6年生

定員 30人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 千円
会員以外 2千円

準備物 上履き、水分、タオル等

申込開始 6月17日(水)

※参加費を添えて申し込みください。

体力年齢はいくつですか？

体力テストを行います。運動を始めるよと思う方もまずはここから。

日時 7月3日(金)

午後1時30分から

場所 体育センター

対象者 町民又は町内在勤者

(20歳から79歳までの方)

準備物 上履き、水分、タオル等

※動きやすい服装でお越しください。
※当日、問診等がありますので10分程度早めにお越しください。

こどもたいそう教室

走る、跳ぶ、投げるをお兄ちゃん・お姉ちゃん先生に教えてもらって運動会のヒーローになろう！

期間 7月23日、30日、8月6日、20日(いずれも木曜日) 午前9時～10時30分(全4回)

場所 体育センター

対象者 町内在住の小学1、2年生

定員 40人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 千円
会員以外 2千円

準備物 上履き、水分、タオル等

申込開始 6月17日(水)

※参加費を添えて申し込みください。

大麻山登山教室

ジメジメ暑い！どうせ汗をかくなら登山でどうでしょう。

日時 7月11日(土) 午前8時集合

※暑さ対策のため出発を1時間早めて
います。

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ会員 無料
会員以外 500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は
午前7時30分までに体育センターに
お越しください。

ふれあいの里さかもと泊キャンプ

自然を相手に身体を動かして、最高の「楽しい」を体験しよう！

日時 7月23日(木) 午前8時出発

24日(金) 午後2時ごろ帰町

場所 ふれあいの里さかもとほか
町内在住の小学3～6年生

定員 35人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 5500円
会員以外 7500円(保険料込み)

準備物 1日目の昼食、水筒、着替え、タオル等

申込開始 6月17日(水)

※参加費を添えて申し込みください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

この事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的として、厚生労働省から委託・補助を受け日本遺族会が実施しています。

参加資格

今回実施する地域(実施地域周辺の公海上にて戦没された方も含む)で戦没された方の遺児

参加費 一律10万円(東京⇄慰霊地間)

※燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

実施地域

旧ソ連、旧満州、中国、ミャンマー、フィリピン、マリアナ諸島、マーシャル・ギルバート諸島、トラック諸島、パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、西部ニューギニア、ソロモン諸島

※洋上慰霊(南西諸島、台湾・バシー海峡、フィリピン東方沖、パラオ諸島沖、マリアナ諸島沖の各海峡)は神戸発です。

申・問 一般財団法人徳島県遺族会

(☎636・3212)

ファクシミリ 636・3213



障がい者パソコン講座

障がい者を対象にしたパソコン講座を開催します。

● 知的障がい者の方を対象にした講座

パソコンを使ってマウスパッドや名刺の作成など、インターネットを安全に楽しめる内容をたくさん用意しています。

日時 7月25日～8月29日の毎週 土曜日

午前10時～正午(全6回)

申込期限 7月17日(金)まで

● 身体、精神障がい者・難病等障がい者の方を対象とした講座

Windows8.1の基本操作やワードの基本、メール、アプリ、画像編集などを楽しく学び、オリジナルのアルバムやムービーを作成していきます。

日時 9月4日～平成28年1月29日の毎週金曜日

午後1時～4時(全21回)

申込期限 8月28日(金)まで

定員 各講座それぞれ10人
場所 福祉ホームリズム(2階地域交流スペース)
矢上字安任56番地5

参加費 無料

申込 障がい者生活支援センター 凌雲

(☎) 693・1117

ファクシミリ 692・6776

催し物・その他

藍住町制施行60周年記念

あいずみ子どもフェスティバル

～あそび発見!～

日時 6月21日(日)

午前10時～午後2時

福祉センター

内容

☆オープニング(午前10時から)

☆製作コーナー

☆ポンポコたぬき・紙とんぼほか

☆体験コーナー

木のおもちや・布あそび・ペーパープール等

☆あそびコーナー ソフトブロック

☆フイナール(午後1時から)

☆保育士ヒーロー・ブレイクショー

☆模擬店

☆スーパーボールすくい・金魚すくい等

主催 藍住子育て環境づくり「あいっこ」

主 問 教育委員会 (☎) 637・3128



皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

- ホームゲームご案内
6月28日(日)午後6時から VS ジェフユナイテッド千葉
7月12日(日)午後6時から VS ギラヴァンツ北九州
- 試合会場
ポカリスエットスタジアム

相談

無料調停相談

民事問題、家事問題でお困りの方は、調停委員が無料で相談に応じます。相談は当日、受付順に行います。

日時 7月2日(木)

午後1時～5時(予約不要)

場所 あわぎんホール(旧郷土文化会館) 4階第2会議室

徳島市藍場町2丁目14番地

内容 民事調停(土地建物・交通事故・金銭貸借の問題など)

家事調停(離婚・相続・夫婦・親子関係の問題など)

弁護士を含む調停委員8人程度

相談者

問 徳島調停協会

(徳島地方・家庭裁判所内)

(☎) 626・1587

徳島市徳島町1丁目5番地

平成27年7月・8月相談日のお知らせ

心配ごと相談所カレンダー

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 行政相談	7 一般相談	8	9 法律相談	10	11
12	13 人権相談	14	15	16	17 税金相談	18
19	20	21 一般相談	22	23 法律相談	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 行政相談	4 一般相談	5	6	7	8
9	10 人権相談	11	12	13 法律相談	14	15
16	17	18 一般相談	19	20	21 税金相談	22
23	24	25	26	27 法律相談	28	29
30	31					

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター(1階相談室)
- ことば相談(月～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
- 保健相談(毎週月曜日)…「保健センター」
- 介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話(☎)692・6222

自死遺族交流会

大切な人を自死で亡くされた方が安心して思いを語れる場、自らの痛みと向き合うことのできる場として自死遺族交流会を行います。

皆さんが抱える思いを語り、それぞれの気持ちに寄り添うことで、自分の気持ちを整理し、これからの生活を考えるためのきっかけになればと考えています。

● 交流会ではお互いを尊重し、プライバシーを守りながら進めていきます。
● ご自分のペースを大切にしてもらえよう、話したくないときにはパスしていただけます。

● 匿名でも参加できます。
● 精神保健福祉センターのスタッフが進行役として同席します。

日時 毎月第4金曜日
午後1時30分～3時

場所 精神保健福祉センター2階
徳島市新蔵町3丁目80

対象者 大切な人を自死で亡くされたご家族等

参加費 無料

※1回のみ参加でも、続けて参加していただいても構いません。

※事前の申込みがなくても、当日参加していただけます。

問 県精神保健福祉センター

(0902・8911)

エコアクション21

認証取得セミナー

エコアクション21は事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環境への取組を進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムです。

経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けられることができる取組として、県内でも認証取得事業者が急増しています。

このたび、町が参加している徳島東部定住自立圏推進協議会では、エコアクション21認証取得を目指す事業者を支援するため、作業の解説やアドバイスをを行う無料セミナー（計5回）を開催します。

この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみましょう。

対象者 町内の事業者・団体等

申込期限 7月24日（金）まで

申・問 徳島東部定住自立圏推進協議会
環境担当者部会事務局

(徳島市環境保全課)

(0621・5213)

ファクシミリ 621・5210

(Eメール)

kankyo_hozen@city.tokushima.lg.jp

藍の館イベント案内

藍の館作品の展示即売

婦人ブラウス・紳士婦人Tシャツ、のれんなどの藍染製品を展示しています。ぜひ一度ご覧ください。

場所 藍の館（展示室）

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染めを体験することができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみませんか？染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。（形状記憶・UVカットは不可）

持込み体験価格

1g15円・シルク1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご注文承りますので、お申し付けください。

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 ぞめき演奏

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡啄穂会

※各演奏・体験は午前10時～午後3時（ぞめき演奏のみ午後2時まで）

問 藍の館 (0692・6317)

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

6月24日（水）・7月8日（水）

午前10時30分～11時

読みかかせ講習会

あかちゃん絵本を中心に、絵本の選び方、手遊び指遊びの講習会

日時 6月17日（水）

午前10時30分～正午

場所 農業振興センター
小会議室（図書館2階）

講師 三木スズエ氏

◎休館日

・毎週月曜日

・図書整理日 6月18日（木）

◎お知らせ

利用者カード登録情報更新を順次行っています。該当される方には、住所氏名等確認できるものの提示をお願いしています。

問 図書館 (0692・0070)



あいずみ歌壇

山本枝里子 選

出荷作業に手を貸すふりをする猫がわれを見下ろし大あくびする
 きげんよくみかんの丘を飛んでいるわが蜜蜂よ無事帰りゆけ
 岡田 博子
 犯人はカラスじゃないか豆の殻カアとも鳴かず試食してゆく
 四宮 千代
 六月の風ってどんな風だろう斯くして春の風を忘るる
 春本壽美子
 善行のわれらか雨止み陽まで差し軽やかなるよ旅出の朝
 里山 麻子
 会いにゆくために折る舟 薄紙に朝のひかりをあててから折る
 小原喜代子
 永田 愛
 地震あり「だんご虫さんに！」先生を園児ら囲むたちまちにして
 犬伏 栄子
 施設内、生き甲斐求めカラオケや我も負けずに「星影ワルツ」
 藤田 牧雄

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
6月15日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月17日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月19日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月22日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月22日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
7月1日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
7月6日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック おしゃべりサロン
7月7日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
7月13日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック おしゃべりサロン
7月15日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
7月15日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック おしゃべり・カラオケ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 5月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
菅野 陽斗	(あきと)	男	晴基・あゆみ	徳命字前須東	
朝日 心結華	(しゅうか)	女	誠二・智花	住吉字神蔵	
天每木 惺	(せい)	男	奨・美紀	徳命字名田	
福園 蒼	(そう)	男	直也・真弓	勝瑞字幸島	
北原 奈菜子	(ななこ)	女	雄大・篤子	勝瑞字正喜地	
光瀧 聡佑	(そうすけ)	男	俊彦・真美	富吉字地神	
住友 杏凧	(あんな)	女	昌平・智香	富吉字穂実	
益田 秦祐	(そうすけ)	男	祐也・美貴	富吉字穂実	
平本 大和	(やまと)	男	悠人・美緒	乙瀬字青木	
吉田 結衣菜	(ゆいな)	女	和仁・はるか	奥野字原	
三宅 日向子	(ひなこ)	女	宏・圭子	徳命字前須東	
中野 慎太郎	(しんたろう)	男	紀彦・悦子	矢上字西	
前田 悠翔	(ゆうと)	男	茂樹・真理子	乙瀬字東新田	
漆原 蒼依	(あおい)	女	崇之・小代美	富吉字穂実	
折野 煌太郎	(こうたろう)	男	粹人・早織	住吉字藤ノ木	

5月

おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
天羽生 忠重	88	矢上字安任
森 ツネコ	88	勝瑞字幸島
山口 和洋	65	徳命字元村
河野 博	67	勝瑞字成長
大森 シズコ	78	東中富字龍池傍示
吉田 安雄	75	住吉字神蔵
三原 房子	70	富吉字岸ノ下
串田 熊雄	90	勝瑞字成長
小林 吉廣	67	東中富字敷地傍示

地域の子どもは、
 地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター

藍住町の文化財 38



町指定有形文化財「鹿の墓」
(所在地：矢上字春日)

指定年月日 平成6年7月15日

この石碑は、昔、奈良の春日大社から海を渡ってきた神様の使者であった鹿が、この地で亡くなったのを村人達が祀ったものであるとの伝承が残っています。この付近は、正保期(1644~1648)に玄賀上人によって開基された延寿院という寺の跡地です。東中富東傍示の東光寺境内にも同型の碑があります。寛政期(1789~1801)に鹿園という講中で奉仕していた奈良の春日大社より贈られた二頭の鹿が死んだときにそれぞれ延寿院と東光寺に埋葬したものであるともいわれています。伝承によると、子どもの百日咳などは、鹿の好きな千本のほりを作って立て、この鹿の墓にお願いすると治してくれるとされています。

齋藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 齋藤 昌司 [副院長] 齋藤 ますみ

診療時間	午前	午後	住吉神社	10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	コーナン	ミニストップ 県道29号
水・土		2:30~6:00	K's	

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59



放課後等デイサービス

知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。月~金(9:30~18:00)

就労支援サービス

知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。月~土(9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください



医療法人 凌雲会

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬 / 院長 湊 省 ☎ 692-5757

★診療時間★ 午前/9:00~12:00 午後/2:00~6:00

365日・24時間

院内託児施設あり 「ちびっこ園」

※日・祝日は急患のみ

サービス付き高齢者向け住宅

メディオン凌雲名東町 入居者募集中

H27年3月オープン!

お問い合わせは ☎ 678-2402

【藍住町】 サービス付き 高齢者向け住宅 メディオン凌雲 満員御礼!

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	○	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

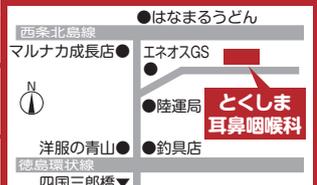
診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

TEL 088-683-3987 (サンキューハ)

院長 棚本 洋文
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科



増田クリニック

TEL:088-693-3020 藍住町役場東 500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。